

第2章 本市農林水産業を取り巻く状況

I 本市農林水産業をめぐる前計画策定時からの新しい動き

1 「農林水産業・地域の活力創造プラン」の策定

生産者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地増加など農林水産業・農山漁村の現場を取り巻く状況は厳しさを増している。国においては、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成26年6月改訂）を策定し、農林水産業を産業として強くしていく政策（産業政策）と、国土保全といった多面的機能を発揮するための政策（地域政策）を車の両輪として、関係府省が連携し、内閣をあげて取り組む方針を決定した。農林水産業と他の産業分野が連携して生産性を向上させ成長産業化を推進し、農林水産業を若者や女性にも魅力ある基幹産業にしていくことを目指したものである。

2 「都市農業振興基本法」の制定

平成27年4月に施行された「都市農業振興基本法」は、都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として制定された。

法では、都市農業を市街地及びその周辺の地域において行われる農業と定義し、国・地方公共団体が講ずべき基本的施策として、「農産物供給機能の向上、担い手の育成・確保」「防災、良好な景観の形成、国土・環境保全等の機能の発揮」「農産物の地元における消費の促進」「農作業を体験することができる環境の整備」などが明記された。

3 所得・雇用創出を目指す「北九州市新成長戦略」の推進

平成25年3月、本市が策定した「北九州市新成長戦略」は、5つの方向性と18のリーディングプロジェクトを掲げ、策定後3年間に雇用1万人、平成32年度までに市内総生産4兆円、市民所得政令市中位を最終目標とした。

農林水産業関係については、方向性Ⅲ「国内潜在需要に対応したサービス産業の振興」のリーディングプロジェクトとして「地元産品の6次産業化及び農商工連携の推進」が明記された。

4 社会動態プラスを目指す地方創生の推進

本市は平成27年10月に「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。今後5年間に、社会動態プラスを目標として、「しごと」面に関しては、付加価値の高いものづくりへのシフト、若者の地元就職促進など、「ひと」面に関しては、観光資源の掘り起こしやにぎわいづくり、女性活躍分野の創出など、「まち」面に関しては、安全・安心なまちづくりやシビックプライド（まちに対する誇りや愛着）の醸成などを進めることとした。また、連携中枢都市圏構想も示され、福岡県北東部圏域6市11町において、核となる都市として本市が選定され、圏域全体の経済成長のけん引などの取組みを行うこととした。

Ⅱ 本市農林水産業の現状と地域に求められるもの

1 現状

(1) 農業

本市では、約2,600戸の農家が、平坦部から中山間地までの約2,000haの農地で野菜や水稲、花き、果実などを生産している。本市農業の特徴は、門司区の東部や小倉南区及び八幡西区の南部など一部の地域において稲作を中心とした農業も行われているが、全体の生産額の面から見ると、主に若松区と小倉南区における「野菜」の生産を中心とした農業である。野菜の延べ作付面積は平成24年度で、約393ha、生産額は約24億円で、米の生産額の約1.8倍となっている。中でも、冬キャベツやトマト、すいか、しゅんぎくなどは県内有数の栽培面積を誇り、『若松潮風®キャベツ』、『若松トマト』、『若松すいか』、『鍋しゅんぎく』の名前で市民に浸透している。

(2) 林業

本市の森林(18,701ha)は市域面積(48,789ha)の約4割を占め、木材の生産や特用林産物の生産などの経済的機能と共に、土砂災害防止、水源の涵養などのさまざまな公益的機能を有し、地球環境の保全に貢献している。また、福岡県、本市及び北九州市森林組合等林業関係者が連携して、荒廃した森林や放置された竹林の整備をすすめるとともに、たけのこ等の特用林産物の生産を促進する事業を展開している。特に、小倉南区合馬地区で生産される『合馬たけのこ』は、関西などに出荷されており、本市を代表するブランドの一つとなっている。

(3) 水産業

本市では、約650名の漁業者が、漁業に従事しており、平成26年度の漁業生産量は約4,100t、漁業生産額は約28億円である。本市は関門海峡を挟んで日本海(筑前海)と瀬戸内海(豊前海)に面している。天然礁に恵まれた筑前海は、サワラ・イカなどを対象とした釣り漁業やアワビなどを対象とした磯漁業が盛んである。関門海峡は、早い潮流の中で、釣り・たこつぼ・小型底曳き網などの漁業が盛んで、「関門海峡たこ」は広く市民に浸透している。豊前海は、穏やかな海域を利用してカキ養殖が行われている。なかでも「豊前海一粒かき」は全国に出荷され、本市を代表するブランドの一つとなっている。

(4) 畜産業

本市の畜産業は、小倉南区、若松区を中心に肉用牛 約630頭、乳用牛 約40頭が飼養されている。鶏は小倉南区、八幡西区、若松区で約47,700羽が飼養されている。その他、養蜂が小倉南区で行われている。

肉用牛については、平成元年度より黒毛和種牛のうち枝肉格付で一定ランク以上の肉質に認定されたものを『小倉牛』と命名、ブランド化して市内の指定店で販売している。

養鶏については、高栄養卵など付加価値を付けた特殊卵を生産し、地元を中心に販売を行っている。

2 本市農林水産業が地域に求められるもの

本市は、大都市・大消費地で、製造業中心のまちでありながら、身近に山も海もある、都市と自然が融合した全国でも数少ないまちである。そうした本市の特長や資産を活かしながら、本市農林水産業に地域が期待する次の点に応えなければならない。

① 安定した食料供給

農林水産業は、本来の機能である食料供給が求められる。大都市消費地に比して供給能力が小さいとはいえ、国全体の食料供給の一翼を担っている。特に、都市農林水産業振興の観点から、新鮮で安全・安心な農林水産物の供給は、消費者ニーズにもマッチし、地産地消の推進は必要である。

② ビジネス貢献

農林水産業は、1つのビジネスとして、所得の向上と雇用の創出が成果として求められる。長期的スパンで考える施策、短期・即効で成果が出る施策を意識しながら、新たなビジネスにつながる技術開発や仕組みづくりなどに注力する必要がある。

③ 暮らしに役立つ多面的機能の発揮

農林水産業特有の暮らしに役立つさまざまな働き（多面的機能の発揮）が求められる。都市農業振興基本法では、都市農業の多面的機能として、「都市における防災、良好な景観の形成並びに国土及び環境の保全、都市住民が身近に農作業に親しむとともに農業に関して学習することができる場並びに都市農業を営む者と都市住民及び都市住民相互の交流の場の提供、都市住民の農業に対する理解の醸成等」が自治体の責務とされている。これらの機能の充実が、都市の魅力向上につながり、結果として地方創生の実現につながる。

このように、②のビジネス貢献だけでなく、①の安定した食料供給や③の多面的機能の発揮が求められる点が、農林水産業（1次産業）と2次産業、3次産業が異なる点である。

Ⅲ 農林水産業振興計画（平成23年度～平成27年度）から引き継ぐ課題

1 安定した食料供給における課題

食料供給としての農林水産業では、100万人近くの市民の食料需要を地元産のみで全て充足することは到底不可能であるが、他産地の農水産物との共存を意識して、日頃から中央卸売市場等から関連情報を収集することにより、引き続き、食料需要に寄与する効果的な食料供給に取り組む必要がある。

一方、本市としては、農林水産分野の人材や資金・資材などが限られる中、都市近郊の利点を活かし、葉物軟弱野菜や沿岸魚介類などの鮮度が重視される農水産物や、本市の自然環境に適した農水産物に特化して生産する戦略が必要である。あわせて、高付加価値化、生産コスト縮減、販路開拓などに取り組み、所得の一層の拡大につなげる必要がある。

2 ビジネス貢献における課題

ビジネス貢献としての農林水産業では、新たなビジネスモデルや認定ブランドの創出に一定の成果をあげたが、付加価値の高いビジネスや若者の地元就職等の促進の点ではまだまだ十分な成果があったとは言えない。短期間に成果を導く施策も意識しながら、引き続き努力が必要である。あわせて、にぎわいづくりや女性活躍の視点を取り入れたビジネスアプローチなど、これまで積極的でなかったビジネス展開も必要である。

一方、農林水産業の経営者は、高齢化が進み、担い手不足が深刻で、廃業も進行している。後継者育成の支援を強化するなど、小規模零細企業支援と同様のきめ細かな支援が不可欠である。

3 暮らしに役立つ多面的機能の発揮における課題

農林水産業が持つ教育・自然とのふれあい、防災、景観形成、環境保全、農漁村地域活力などの働き（多面的機能）については、その機能がいずれもいかに発揮できることが豊かで暮らしやすいまちの形成・維持につながる。

(1) 教育・自然とのふれあい面（食を学ぶ働き）

学校給食で地元農林水産物を使った料理を食べたり、授業で農作物の収穫や田植え、稲刈りなどの実際の農作業を行ったりするほか、学校以外でも農林水産業にふれる機会を積極的に提供し、引き続き、農林水産業の理解や、シビックプライドの醸成に取り組む必要がある。

また、就職を控えた大学生などを対象にして、農林水産業の仕事に関心を抱かせる取組みや、仕事を定年退職し、生きがいや健康を求める高齢者対象の取組も行う必要がある。

(2) 防災面（防災に役立つ働き）

元来、農林水産業関係者対象に被害をもたらしていたものが、一般市民にも被害を及ぼすおそれが出ており、迅速に対応する必要がある。

具体的には、山林・田畑・農業用施設（ため池、水路など）・林業施設（林道など）・漁港漁場管理施設の持つ防災機能の維持が重要である。例えば、山林は長い年月で培った地盤の安定と貯水機能、ため池や水田は貯水機能、田畑は避難場所の機能も持つ。これらの施設の適正管理が疎かになれば、台風や大雨、大型地震時に、土砂崩れや水害・津波などにより、市民に甚大な被害をもたらすおそれがある。民間所有のものも含め、行政として適切な防災対応を行う必要がある。

(3) 景観形成面（まちなみを良くする働き）

本市は、大都市でありながら、身近に山も海もある、都市と自然が融合した全国でも数少ないまちである。市内で営まれる農林水産業の生産現場が四季折々に見せる姿が、首都圏などではなかなか味わえない癒しや安らぎを提供すると考える。こうした精神的な働きかけは、地域住民はもちろん、U I J ターンを模索する首都圏在住の人などにも魅力になりうるものであり、将来にわたって、維持する必要がある。

(4) 環境保全面（環境を守る働き）

耕作放棄地や放置竹林が拡大傾向にあり、自然環境悪化だけでなく、市街地に近い市民の暮らしにも悪影響を与え始めており、解消対策が必要である。

また、里地・里山・里海を保全することは、正常な生物多様性や自然環境を維持し、長期的・間接的に、近隣住民などの暮らしを安定化するため、必要である。

(5) 農漁村地域活力面（交流を生む働き）

人口が流出する地域では、農林水産業の活動を通して、農林漁業者だけでなく、それ以外の住民を含めた交流が生まれる、また、農林漁業者が、地域のために、自治会や消防団、伝統行事などの活動に参画するなど、円滑なコミュニティが形成され、地域が活性化される。本市にも、市街地を離れた地域や歴史の古いコミュニティはそうした傾向にあり、農林水産業活動の停止は、コミュニティの弱体化につながる。

(6) 安全面（安全に役立つ働き）

イノシシ・サルなどの有害鳥獣被害については、特定の市街地に出没が頻繁に見られようになり、苦情も多くなった。一般市民の人身被害や財産被害の防止は言うまでもなく、不安なく安心して暮らせるよう啓発や捕獲などの対応を一層徹底する必要がある。

地元産食料供給の際の安全性については、直接被害だけでなく、その後の風評被害につながる致命的なものになるため、残留農薬・残留化学肥料や食中毒が発生しないよう指導・検査の徹底が引き続き必要である。

その他、農林水産業が抱える現場は市域の広範囲に渡り、市民生活に重大な影響を及ぼす案件が発生すれば、速やかに危機管理体制を稼働して情報収集するとともに、適切に対応する必要がある。

4 農林水産業施策推進を支える新たな仕組み

これまでの農林水産業に求められる「安定した食料供給」「ビジネス貢献」「多面的機能の発揮」を円滑に推進していくために、それらを支える新たな仕組みが必要である。

(1) 新技術開発における実証・試作研究施設の積極的活用

T P P 合意を契機に、国をあげて農林水産業の成長産業化を目指している。

本市においても、このチャンスを逸さず、農林水産業の閉塞感を突破するビジネスモデルを構築する必要がある。そのため、ビジネス化につながる新技術開発に向けて、可能性があれば積極的に実証・試作研究を行う必要がある。

中でも総合農事センターは、農業と畜産業の専門人材と、それらの専門フィールドを併せ持ち、日頃から農家などからの実証試験研究のニーズに対応している。今後は、6次産業化の試作研究等も含め、本市農林水産業のビジネス化へ向けての実証・試作研究の拠点として、積極的に活用する必要がある。

(2) ものづくり技術を活用した生産コスト縮減

農林水産業のビジネス化を推進するためには、生産コストの縮減が欠かせない。本市は、地元企業や学研都市などにおいて、ロボット技術やICT技術などの研究開発が進んでおり、そうした技術を活用できる場面を探り、モデル事業を行うなど、生産コストの縮減に取り組む必要がある。

(3) 他分野・他機関との多角的連携

農林水産業の範疇だけでなく、他分野（医療、福祉など）との交流が新たな付加価値を発掘する可能性がある。また、大学研究機関や周辺市町村との連携も新たな付加価値発掘に有効な手段であり、様々な角度の連携を研究し、有効な施策を探ることが必要である。

第3章 総論

I 北九州市農林水産業振興計画（平成28年度～平成32年度）における重点テーマ

① 農林水産物における戦略的支援の推進

都市近郊の利点を活かし、葉物軟弱野菜や沿岸水産物などの鮮度が重視される農水産物、本市の自然環境に適した農林水産物、シビックプライドを醸成する農林水産物（ブランド産品など）などに支援をある程度特化するとともに、高付加価値化、生産コスト縮減、販路開拓などに取り組む。

市内の小規模零細農家の多くが生産するコメについては、国内自給率が100%充足し、コメ生産の助成制度も平成29年度で終了予定であるが、他品目に比べて土地活用面積が広く、水田の防災貯水機能、避難場所の提供、耕作放棄地抑制の面で市民の暮らしに貢献するため、付加価値の高いレンゲ米・酒米の栽培や、担い手の支援を積極的に行う。

- 農林水産物の戦略的生産支援
- 特色あるコメづくりの推進と新たな北九州ブランド品目の育成
- 地産地消の推進

② 意欲ある生産者等の新事業展開支援

6次産業化・農商工連携などにより、新分野への進出を目指す生産者グループ等を対象に、食品加工の技術取得や関連法令等の講習会、試作品製造や商品開発などでの専門家派遣の支援などを行う。

- 総合農事センターにおける6次産業化支援
- 6次産品の試験販売等の検討